

2024年度役員推薦にあたって

2024年3月10日の評議員会（オンライン会議）で設置が決まった「2024年役員推薦委員会」の任務及び推薦方針は次のとおりとする。

1 基本的事項

○委員会の任務

- ・「役員候補者名簿」を作成し、評議員会・総会へ名簿を提出する。
- ・「役員候補者名簿」は、公募（自薦・他薦）候補者と役員推薦委員会推薦候補者とあわせて、第1次候補とし、その中から最終候補者のリストを作成する。

○推薦する職と人数

- ・地域選出評議員（主に各地域において活動する者） 30人
北海道：2人 東北：3人 関東：7人 東海：2人
近畿：4人 北陸：2人 甲信越：2人 中国：2人
四国：2人（現在1名欠員） 九州：2人 沖縄：2人
- ・全国選出評議員（主に地域を限定せず活動する者） 20人
【参考】全国選出評議員は、研究者、市民活動団体・NPO関係者、議員、企業人、ジャーナリスト、自治体職員の皆様などが就任されています。
- ・監事 2人

2 推薦方針

○推薦方針は次のとおりとする。

（評議員）

- ・評議員は、学会運営・活動もしくは学会の発展及び改革への貢献を積極的に行う意思や実績等を有する者とする。（具体例は後記＜参考＞に記載）
- ・地域選出の評議員については、多くの会員が評議員に関われるよう配慮する。
- ・評議員の継続性と流動性に配慮しつつ、学会運営の円滑化と学会活動の活性化に資する候補者を推薦する。

（監事）

- ・監事は評議員等を経験した者もしくは会計等専門的知見を有する者の中から、役員推薦委員会が推薦する。

3 第1次候補の公募（自薦・他薦）について

- 役員候補の自薦・他薦は推薦書（資料1）による。
- 役員候補の自薦・他薦に関して必要となる推薦者の数は次のとおりとする。
 - ・自薦の場合：自治体学会会員2名
 - ・他薦の場合：本人の承諾を得た上で、自治体学会会員2名
- 推薦にかかる書類について
 - ・次の通知を会員及び現評議員に送付
全会員宛通知・・・自治体学会次期役員候補の公募について（同封の通知文）
現評議員宛通知

4 スケジュールについて

- ・5月中旬 役員推薦委員会から役員候補の公募について発送
- ・6月22日（土） 公募締め切り
- ・6月29日（土） 第2回役員推薦委員会において、第1次候補（自薦・他薦の公募候補、役員推薦委員会推薦候補）の中から最終候補者名簿を作成する。

<参考>学会運営・活動もしくは学会の発展への貢献に関する具体例

- ① 学会運営への貢献
 - ・評議員会への出席
 - ・部会への参加
 - ・会員の拡大
 - ・学会のPR（名刺やメール署名に学会員であることを明示するなど）
- ② 学会活動への貢献
 - ・地域における活動（フォーラム、会員交流の場、研究会など）の企画、運営、協力、参画
 - ・大会への参画、協力
 - ・学会誌への投稿、協力
 - ・メーリングリストへの投稿
 - ・ホームページ等による情報提供
- ③ 学会の発展への貢献
 - ・自治に関する研究活動、情報発信